

令和6年2月吉日

子牛市並びに和牛E T市出荷者 各位

児湯郡市畜産農業協同組合連合会
代表理事会長 本 多 久 巳 典
〈 公 印 省 略 〉

子牛市並びに和牛E T市の出荷者手数料徴収に伴うせり上限価格の変更について

時下、貴殿におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より弊会の事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊会におけるせり市の手数料徴収に伴う上限価格については、長期間に渡り変更せず進めてまいりました。

しかしながら、出荷頭数減少などによる減収に加え、市場老朽の補修改修経費も年々増える見通しにあり、このままでは、より良い施設提供や市場運営にも支障をきたす可能性があると考えております。

今後、出場牛の平等性と、より安心して安全な家畜市場を目指す為に、2月20日の理事会において下記の通り変更する事と致しましたので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

尚、本件に関しては、本郡管内の繁殖部会長、肥育部会長、酪農部会長及び関係者で構成する弊会の評議員会でも承認いただいております事を申し添えます。

記

1. 変更内容

	手数料徴収のせり価格制限 (令和6年4月1日以降)	手数料徴収のせり価格制限 (令和6年3月31日まで)
せり市		
子牛市	<u>上限なし</u>	上限70万(税抜)
E T市	<u>上限なし</u>	上限70万(税抜)

2. 変更時期

令和6年4月1日